



茨城県報

第 1 2 5 5 号

平成13年 4 月19日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 換地計画において鉄道施設区内に定められるべき宅地の指定（新線沿線整備課）…………… 2
- 指定居宅介護支援事業者の事業の変更（高齢福祉課）…………… 3
- 大規模小売店舗の変更の届出（商業流通課）…………… 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要（商業流通課）…………… 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見の概要（2件）（商業流通課）…………… 6
- 道路の供用の開始（道路維持課）…………… 8
- 使用料の徴収事務の委託（公園街路課）…………… 8
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し（県税事務所）…………… 8
- 土地改良区役員の就退任（土地改良事務所）…………… 8

（ 公 安 委 員 会 ）

- 茨城県地域交通安全活動推進委員の委嘱……………10

（ 選 挙 管 理 委 員 会 ）

- 政治団体の設立届出……………29
- 政治団体の届出事項の異動届出……………30
- 政治団体の解散届出……………31
- 政治活動のために寄附を受け、又は支出することができない団体……………32

公 告

- 落札者等の公示（管財課）……………35
- 落札者等の公示（消防防災課）……………37
- 茨城県における青年等の就農促進に関する方針の公表（農政企画課）……………37
- 県営土地改良事業計画の変更（2件）（農村計画課）……………41
- 地籍調査の成果認証（農村環境課）……………42
- 公共測量の終了（用地課）……………42
- 開発行為の工事完了（6件）（建築指導課）……………42
- 道路の位置の指定（3件）（建築指導課）……………43
- 落札者等の公示（議会事務局総務課）……………44

正 誤

- 平成13年 4 月12日付け茨城県報第1253号中……………45

告 示

茨城県告示第472号

水海道及び伊奈都市計画事業伊奈・谷和原一体型特定土地区画整理事業施行地区内の下記の宅地を、大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（平成元年法律第61号）第13条第4項の規定により、換地計画においてその宅地についての換地を鉄道施設区内に定められるべき宅地として指定したので、同条第7項の規定により公告する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

所 在 及 び 地 番				地 目	地積 (㎡)
市 町 村	大 字	字	地 番		
伊 奈 町	小 張	高 野 田	2188-2	山 林	561
伊 奈 町	小 張	高 野 田	2262	田	22
伊 奈 町	小 張	高 野 田	2263	田	2,212
伊 奈 町	小 張	高 野 田	2265	畑	79
伊 奈 町	小 張	弥 藤 次	3026-2	畑	486
伊 奈 町	小 張	弥 藤 次	3088-33	原 野	1,983
伊 奈 町	小 張	弥 藤 次	3088-42	原 野	1,966
伊 奈 町	小 張	弥 藤 次	3088-43	原 野	1,561
伊 奈 町	小 張	高 野 台	3100-7	山 林	453
伊 奈 町	小 張	新 田 浦	4102-1	田	1,295
伊 奈 町	小 張	新 田 浦	4102-2	田	1,047
伊 奈 町	小 張	新 田 浦	4103-4	山 林	1,875
伊 奈 町	小 張	新 田 浦	4104-2	山 林	2,042
伊 奈 町	小 張	赤 松	4158-2	畑	1,000
伊 奈 町	小 張	赤 松	4179-4	山 林	963
伊 奈 町	小 張	赤 松	4201-14	山 林	9,307
伊 奈 町	小 張	赤 松	4205-2	山 林	157
伊 奈 町	小島新田	間ノ原	144-6	畑	1,221
伊 奈 町	小島新田	間ノ原	185	畑	323
伊 奈 町	小島新田	間ノ原	186	畑	165
伊 奈 町	小島新田	間ノ原	242-1	畑	1,262
谷和原村	西 檜 戸	小 目 作	913-3	山 林	1,767
谷和原村	西 檜 戸	小 目 作	965	山 林	380
谷和原村	西 檜 戸	小 目 作	976-2	山 林	992
谷和原村	西 檜 戸	小 目 作	977	畑	320
谷和原村	西 檜 戸	小 目 作	978	畑	535
谷和原村	西 檜 戸	小 目 作	984-1	畑	238

所 在 及 び 地 番				地 目	地積 (㎡)
市 町 村	大 字	字	地 番		
谷和原村	西 檜 戸	小 目 作	990- 2	山 林	74
谷和原村	西 檜 戸	高 野 田	1027- 2	田	204
谷和原村	東 檜 戸	東 ノ 入	856	畑	267
谷和原村	東 檜 戸	東 ノ 入	857	畑	357
谷和原村	東 檜 戸	東 ノ 入	858	山 林	323
谷和原村	東 檜 戸	東 ノ 入	859	畑	595
谷和原村	東 檜 戸	東 ノ 入	860	畑	509
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1260	山 林	813
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1261- 2	山 林	560
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1264- 2	山 林	444
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1265- 2	山 林	889
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1269	山 林	386
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1271- 1	田	1,242
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1271- 2	田	846
谷和原村	東 檜 戸	細 久 保	1272	山 林	393
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	1810- 2	畑	93
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	1817- 2	畑	150
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2237	田	2,586
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2240	田	550
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2241	田	901
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2244	田	730
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2245	田	570
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2246	田	1,069
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2247	田	910
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2249	田	1,651
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2254	田	299
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2256	田	960
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2257	田	2,334
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2258	田	40
谷和原村	東 檜 戸	小 目 作	2259	田	2,356
合 計				57 筆	57,313

茨城県告示第473号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第82条の規定に基づき、事業の変更の届出を受理したので、同法第85条の規定により告示する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の所在地	サービスの種類等	変更事項	変更年月日
社会福祉法人 江戸川豊生会	福楽園居宅介護支援事業所	行方郡牛堀町上戸ツク子1921-1	居宅介護支援事業	(合併による所在地変更) 潮来市上戸1921番地1	平成13年 4月1日
社会福祉法人 潮来町社会福祉協議会	潮来町社協指定居宅介護支援事業所	行方郡潮来町辻765番地 潮来町農村高齢者センター	居宅介護支援事業	(合併による事業者名変更) 社会福祉法人潮来市社会福祉協議会 (合併による事業所名変更) 潮来市社協指定居宅介護支援事業所 (合併による所在地変更) 潮来市辻765番地 潮来市農村高齢者センター	平成13年 4月1日
有限会社 茨城まごころ介護サービス	有限会社 茨城まごころ介護サービス	行方郡潮来町延方乙3789-2 サンメイテナントA室	居宅介護支援事業	(合併による所在地変更) 潮来市延方乙3789-2 サンメイテナントA室	平成13年 4月1日
社会福祉法人 一会会	社会福祉法人 一会会指定居宅介護支援事業所	行方郡潮来町水原3474番地	居宅介護支援事業	(合併による所在地変更) 潮来市水原3474番地	平成13年 4月1日
医療法人 社団 同仁会	常南病院居宅介護支援センター	行方郡潮来町辻386番地	居宅介護支援事業	(合併による所在地変更) 潮来市辻386番地	平成13年 4月1日
有限会社 仁友	有限会社 仁友介護サービス	行方郡牛堀町永山733-1	居宅介護支援事業	(合併による所在地変更) 潮来市永山733-1	平成13年 4月1日
医療法人 社団 善仁会	すーぶねっとサービス 潮来居宅介護支援事業所	行方郡潮来町あやめ1-2-3	居宅介護支援事業	(合併による所在地変更) 潮来市あやめ1-2-3	平成13年 4月1日

茨城県告示第474号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出及び同法附則第5条第5項の規定により同法第5条第1項の規定による届出とみなされるものについて、同法第6条第3項の規定により準用する同法第5条第3項の規定及び同項に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び鹿行地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県鹿行地方総合事務所商工労政課に到着するよう提出してください。

平成13年 4月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

寺島薬局株式会社

代表取締役 田 口 武

(2) 住所

つくば市天久保 2 丁目17番地の 5

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

鹿嶋ショッピングプラザ

鹿嶋市宮中字東山288番地の 1 外

(2) 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 寺島薬局株式会社 午後 8 時 (年間120日は午後 9 時)

ジョイカルチャー株式会社 午後10時

(変更後) 寺島薬局株式会社 午後 9 時

ジョイカルチャー株式会社 午前 0 時

(3) 変更する年月日

平成13年 3 月31日

(4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
寺島薬局株式会社	つくば市天久保 2 丁目17番地の 5	田 口 武
ジョイカルチャー株式会社	水戸市千波町1887番地	幡 谷 浩 史

イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,848㎡

ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 154台

(イ) 駐輪場の収容台数 なし

(ウ) 荷さばき施設の面積 11㎡

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 なし

エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

寺島薬局株式会社 午前 9 時

ジョイカルチャー株式会社 午前10時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8 時～午後 0 時

(ウ) 駐車場の出入口の数

3 箇所

(二) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 8 時～午後 9 時

3 届出年月日

平成13年 3 月30日

茨城県告示第475号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 エスコート赤塚

所在地 水戸市赤塚 1 - 357 - 5 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 2 項）

平成12年12月18日

イ 変更しようとする事項

駐車場の収容台数

（変更前） 119台

（変更後） 117台

2 市町村の意見

特になし

茨城県告示第476号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 4 項の規定に基づき県が述べた意見の概要について、同条第 6 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 常陸太田ショッピングセンター

所在地 常陸太田市塙町2952番地 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成12年 9 月14日

イ 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後 9 時 (年間53日は午後10時)

(変更後) 午後10時

2 意見の概要

- (1) 夜間に発生する騒音のうち、店頭の本GM、商品搬入口のシャッター開閉音、台車走行音について適切な対応策を講ずること。
- (2) 南側駐車場 (第 2 駐車場) の利用可能時間帯の見直しを行うこと。

茨城県告示第477号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 4 項の規定に基づき県が述べた意見の概要について、同条第 6 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労働課において縦覧に供する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ウェルマート堀町店

所在地 水戸市堀町1020 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成12年 9 月14日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後 9 時 (年間53日は午後10時)

(変更後) 午後11時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時45分～午後 9 時15分 (年間53日は午後10時15分)

(変更後) 午前 8 時45分～午後11時15分

2 意見の概要

- (1) 夜間に発生する騒音のうち、店内エアコン室外機、本GM、商品搬入口のシャッター開閉音、台車走行音について適切な対応策を講ずること。
- (2) 店舗正面駐車場 (第 1 駐車場) において、不必要なアイドリング、クラクション、空ぶかし等を行わないよう、来店者等に対して表示板等によるアイドリング防止の呼びかけを行うとともに、特に店舗正面の住宅に隣接する

駐車区画の防音について、適切な対応策を講ずること。

- (3) 東側駐車場（第2駐車場）の利用可能時間帯の見直しを行うこと。

茨城県告示第478号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成13年4月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成13年4月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 新川江戸崎線
- 2 供用開始の区間 稲敷郡桜川村大字浮島字追越4529番1地先から
稲敷郡桜川村大字西ノ州字西ノ州502番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成13年4月20日

茨城県告示第479号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり使用料の徴収事務を委託した。

平成13年4月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 受託者
筑波新都市開発株式会社
- 2 委託に係る使用料
茨城県都市公園条例（昭和32年茨城県条例第26号）第7条第1項に規定する洞峰公園の有料公園施設の使用料の徴収事務
- 3 委託期間
平成13年4月1日から平成14年3月31日まで

茨城県告示第480号

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しを行ったので、茨城県県税条例施行規則（昭和34年茨城県規則第107号）第33条の3の規定により告示する。

平成13年4月19日

茨城県水戸県税事務所長 口 田 勇

県 名	特約業者の氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	特約業者の指定の取消し年月日
茨 城	金沢商事 株式会社	茨城県西茨城郡友部町美原1丁目1番41号	平成12年9月30日

茨城県告示第481号

猿島町大字山2730番地に事務所を置く立川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同法第18条第17項の規定により公告する。

平成13年 4 月19日

茨城県境土地改良事務所長 海 老 原 修

1 退 任

住 所	職 名	氏 名
猿島郡猿島町大字内野山506番地	理 事	金 子 忠 男
岩井市大字大馬新田291番地の2	〃	林 恒 雄
猿島郡猿島町大字沓掛1783番地	〃	倉 持 友 治
〃 〃 〃 776番地	〃	張 替 光 治
〃 〃 〃 4388番地	〃	張 替 健
〃 〃 〃 3867番地	〃	稲 石 秀 夫
〃 〃 〃 5312番地	〃	木 村 實
〃 〃 〃 5074番地 1	〃	張 替 幸 郎
〃 〃 〃 5818番地	〃	針 谷 正 二
〃 〃 大字内野山890番地	〃	倉 持 修
〃 〃 〃 527番地 2	〃	張 替 武
〃 〃 〃 1216番地	〃	張 替 昇
〃 〃 〃 418番地	〃	張 替 信 一
岩井市大字弓田1547番地	〃	合 田 喜四郎
〃 〃 849番地の2	〃	岩 本 和 雄
〃 〃 1593番地の10	〃	染 谷 正 雄
〃 〃 4077番地の2	〃	大 作 茂三郎
〃 大字平八新田36番地	〃	藤 井 昇
猿島郡猿島町大字沓掛1531番地 2	監 事	木 村 登
〃 〃 大字内野山481番地	〃	稲 石 義 男
岩井市大字弓田1601番地	〃	古 矢 治

2 就 任

住 所	職 名	氏 名
猿島郡猿島町大字内野山506番地	理 事	金 子 忠 男
岩井市大字大馬新田291番地の2	〃	林 恒 雄
猿島郡猿島町大字沓掛1310番地 1	〃	木 村 榮 一
〃 〃 〃 1531番地 2	〃	木 村 登
〃 〃 〃 776番地	〃	張 替 光 治
〃 〃 〃 4372番地	〃	張 替 禎 夫
〃 〃 〃 3867番地	〃	稲 石 秀 夫
〃 〃 〃 5312番地	〃	木 村 實
〃 〃 〃 5074番地 1	〃	張 替 幸 郎
〃 〃 大字内野山490番地	〃	木 村 實
〃 〃 〃 527番地 2	〃	張 替 武

住 所	職 名	氏 名
猿島郡猿島町大字内野山333番地	理 事	小 林 實
” ” ” 1198番地 1	”	木 村 勝 美
岩井市大字弓田1547番地	”	合 田 喜 四 郎
” ” 1593番地の10	”	染 谷 正 雄
” ” 1601番地	”	古 矢 治
” ” 4077番地の 2	”	大 作 茂 三 郎
” 大字平八新田36番地	”	藤 井 昇
猿島郡猿島町大字沓掛5818番地	監 事	針 谷 正 二
” ” 大字内野山734番地	”	木 村 林 藏
岩井市大字弓田446番地	”	塚 原 重 雄

~~~~~  
(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第 5 号

公 示 書

道路交通法第108条の29第 1 項の規定による茨城県地域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱する。

平成13年 4 月19日

茨城県公安委員長 西 野 虎 之 介

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                     | 連 絡 先    |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 水 戸 警 察 署 管 内 | 大 塚 捷 也<br>小 林 吉 一<br>大 高 進<br>俵 靖<br>佐 川 将 勝<br>久 野 哲 男<br>矢 部 実<br>小 林 一 郎<br>笹 沼 茂<br>石 川 美 津 子<br>忠 平 茂 光<br>皆 川 重 信<br>皆 川 と み え<br>大 部 陽 子<br>倉 持 幸 男<br>茂 垣 克 子<br>石 井 和 枝<br>池 田 基 雄<br>岩 部 誠 一 | 水戸警察署交通課 |

| 活 動 区 域 | 氏 名     | 連 絡 先 |
|---------|---------|-------|
|         | 郡 司 友 一 |       |
|         | 久 米 秀 生 |       |
|         | 桑 原 侃   |       |
|         | 雨 貝 勝 一 |       |
|         | 綿 引 勝 義 |       |
|         | 久保田 博   |       |
|         | 柳 瀬 典 子 |       |
|         | 箕 輪 正 之 |       |
|         | 鈴 木 覚   |       |
|         | 井 上 節 子 |       |
|         | 川 又 妙 子 |       |
|         | 久信田 進   |       |
|         | 住 谷 元 紀 |       |
|         | 仲 田 國 男 |       |
|         | 叶 野 秀 子 |       |
|         | 野 本 一   |       |
|         | 東ヶ崎 秋 雄 |       |
|         | 鈴 木 照 子 |       |
|         | 鬼 澤 恵美子 |       |
|         | 江 幡 廣 美 |       |
|         | 田 家 幸 男 |       |
|         | 小 橋 速 史 |       |
|         | 牧 野 寛   |       |
|         | 沼 田 祐 一 |       |
|         | 小 室 俊 明 |       |
|         | 松 山 隆 俊 |       |
|         | 川 崎 美恵子 |       |
|         | 小 沼 浩 之 |       |
|         | 勝 村 勝 一 |       |
|         | 田 口 深 雪 |       |
|         | 木 原 俊 英 |       |
|         | 高 橋 實   |       |
|         | 大 畑 精 司 |       |
|         | 木 村 豊 子 |       |
|         | 萩 谷 登喜子 |       |
|         | 高 野 定 義 |       |
|         | 川原井 勝 一 |       |
|         | 宮 内 勝 夫 |       |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                    | 連 絡 先    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 高 村 敏 雄<br>加 藤 郁 子<br>厚 綿 繁 男<br>舩 山 悦 子<br>大 畠 勝 美<br>日下部 惠 子<br>加 藤 文 夫<br>大 越 功<br>富 永 寿 子<br>加藤木 美智子<br>平 賀 忠 雄<br>所 精 次<br>佐 藤 英 逸<br>横 山 浩                                                                                                       |          |
| 笠 間 警 察 署 管 内 | 菅 谷 良 治<br>石 田 一 夫<br>吉 岡 輝 夫<br>藤 沢 勇<br>埜 恒 雄<br>友 部 喜久雄<br>福 島 瑞 夫<br>飯 沼 昭 司<br>太 田 敏 男<br>内 田 英<br>永 堀 豊<br>田 山 博<br>酒 井 哲 夫<br>口 町 武<br>内 田 昭 一<br>松 本 安 二<br>鶴 田 和 志<br>長谷川 千 議<br>藤 川 才次郎<br>飯 田 清 治<br>小 柴 利 夫<br>岩 渕 四方吉<br>小 澤 一 男<br>坪 幸 男 | 笠間警察署交通課 |

| 活 動 区 域     | 氏 名                                                                                                                                                                                                                     | 連 絡 先        |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|             | 阿久津 春 雄<br>飯 村 義 弘<br>新 堀 栄<br>中井川 三 男                                                                                                                                                                                  |              |
| ひたちなか東警察署管内 | 大和田 弘<br>柴 田 実<br>湯 浅 清 二<br>矢 吹 武 士<br>井 上 宏 光<br>塩 崎 元 郎<br>大 津 幸 子<br>鴨志田 哲 也<br>鯉 沼 克 政<br>田 中 孝 忠<br>梅 原 哲<br>新 関 賢 治<br>大和田 正 一                                                                                   | ひたちなか東警察署交通課 |
| ひたちなか西警察署管内 | 鴨志田 泰 三<br>橋 本 英 雄<br>富 永 ヨネ子<br>櫻 木 次 男<br>森 戸 和 子<br>飯 田 恒 男<br>額 賀 弘 行<br>宮 内 熙 子<br>小 倉 三枝子<br>木名瀬 太 二<br>菊 池 秀 寿<br>打 越 敏 雄<br>住 谷 広 喜<br>安 貞 訓<br>西 野 郁 夫<br>永 井 肇<br>鈴 木 互<br>稲 田 実<br>三 浦 敏 明<br>藤 咲 実<br>平 野 厚 | ひたちなか西警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                              | 連 絡 先    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 平 野 安 晃<br>藤 咲 テル子<br>飛 田 明<br>大 内 孝 成<br>野 上 淳 子<br>海老原 弥治郎<br>姉 帯 恵 子<br>野 上 哲 也<br>小 池 靖 幸<br>馬 淵 利 男<br>石 田 満 枝                              |          |
| 那 珂 警 察 署 管 内 | 飛 田 勇<br>萩 谷 喜久男<br>渡 辺 勲<br>斉 藤 ゆう子<br>永 井 讓<br>柏 村 信 子<br>角 田 祐 子<br>石 射 勝 彦<br>青 山 忠 正<br>海老沢 雄 一<br>海 野 藤 男<br>大 部 市 郎<br>寺 門 貢              | 那珂警察署交通課 |
| 大 宮 警 察 署 管 内 | 大曾根 栄 一<br>宇留野 和 三<br>飯 島 洋 一<br>杉 山 寅 男<br>市野沢 文 男<br>小 林 洋 文<br>大 高 二十郎<br>小野瀬 育 郎<br>王 前 一 郎<br>井野瀬 仁 美<br>岡 山 勲<br>小 船 賢 壽<br>鈴 木 巨<br>堀 江 甫 | 大宮警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                   | 連 絡 先    |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 岡 崎 喜代蔵<br>藤 田 佳 史<br>近 沢 桂 一<br>四 倉 克 重                                                                                                                                                              |          |
| 太 田 警 察 署 管 内 | 赤 須 智 恵<br>菊 池 よしの<br>河 内 義 信<br>椎 名 鈴 子<br>石 塚 美 一<br>金 澤 友 衛<br>渡 辺 彰<br>大 津 賢 二<br>安 藤 雅 夫<br>飯 田 和 子<br>飛 田 博 子<br>安 弘 光<br>佐 藤 猛<br>井 坂 全 代<br>石 井 稔<br>和 田 平 一<br>生天目 平 明<br>高 島 廣之介<br>石 井 正 美 | 太田警察署交通課 |
| 大 子 警 察 署 管 内 | 富 田 千代松<br>関 谷 芳 雄<br>藤 田 安 彦<br>益 子 一 雄<br>高 村 晴 樹<br>桐 原 由 造<br>神 長 宏 治<br>大 畠 修 一<br>蛭 川 博<br>磯 野 功<br>樋 口 孝 三<br>斎 藤 悦 郎<br>樋 田 主 計<br>仲 條 誠 次                                                    | 大子警察署交通課 |
| 日 立 警 察 署 管 内 | 会 沢 寿                                                                                                                                                                                                 | 日立警察署交通課 |

| 活 動 区 域 | 氏 名     | 連 絡 先 |
|---------|---------|-------|
|         | 齊 藤 満 志 |       |
|         | 鈴 木 よしの |       |
|         | 渡 辺 記美子 |       |
|         | 森 田 郁 子 |       |
|         | 五 来 忠 孝 |       |
|         | 及 川 定 夫 |       |
|         | 清 水 順 子 |       |
|         | 横 島 操   |       |
|         | 多 田 明 江 |       |
|         | 矢 部 敏 晴 |       |
|         | 大 内 弘 之 |       |
|         | 佐 藤 優 子 |       |
|         | 古谷野 延 雄 |       |
|         | 古 川 正 元 |       |
|         | 鈴 木 絹 代 |       |
|         | 鈴 木 秀 明 |       |
|         | 永 塚 智 子 |       |
|         | 田那辺 昭 雄 |       |
|         | 久下谷 公 志 |       |
|         | 黒 須 良 子 |       |
|         | 草 野 友 亨 |       |
|         | 赤 津 大 和 |       |
|         | 阿 部 昭 志 |       |
|         | 小 林 恵美子 |       |
|         | 高 橋 弘 子 |       |
|         | 松 下 洋 一 |       |
|         | 佐 藤 成 男 |       |
|         | 丸 亀 芳 雄 |       |
|         | 橋 本 弘 子 |       |
|         | 川 又 えり子 |       |
|         | 古 川 良 一 |       |
|         | 前 野 紀 子 |       |
|         | 緑 川 一 郎 |       |
|         | 菊 地 好   |       |
|         | 大 内 克 郎 |       |
|         | 佐々木 祝 男 |       |
|         | 柴 田 美知代 |       |
|         | 稲 葉 恵 子 |       |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                  | 連 絡 先    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 蛭 田 英 子<br>小 野 せつ子<br>澤 入 敏 雅<br>平 井 良 子<br>石 川 元 之                                                                                                                                                                  |          |
| 高 萩 警 察 署 管 内 | 小 川 藤 範<br>田 辺 主 計<br>伊 藤 平 樹<br>沼 野 辰 三<br>和 田 ヤス子<br>鈴 木 栄<br>和 田 裕 子<br>緑 川 紀 子<br>長谷川 敏<br>小 林 徹 夫<br>小 林 美代子<br>滑 川 和 利<br>小 松 礼 子<br>鈴 木 秀 治<br>杉 本 佳 幸<br>赤 津 富志夫<br>宮 本 一 夫<br>河 西 雪 子<br>富 田 恵美子<br>高 田 勝 次 | 高萩警察署交通課 |
| 鉾 田 警 察 署 管 内 | 坂 口 強<br>伊 東 功 雄<br>小 室 伊久男<br>長 峰 利 夫<br>吉 沼 陽 子<br>川 又 知恵子<br>渡 辺 久 似<br>横 田 文 夫<br>井 川 眞由美<br>鬼 沢 信 行<br>川 上 文 男<br>田口 惣左エ門<br>浅 倉 岱                                                                              | 鉾田警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 連 絡 先    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 岸 田 里<br>高 部 ヒロ子<br>門 井 幸 子<br>菅 谷 歌 子<br>下 谷 ゆきゑ<br>菅 谷 純 子                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 鹿 嶋 警 察 署 管 内 | 郡 司 精<br>吉 住 誠<br>須 口 有 明<br>萩 原 清<br>大 川 博 行<br>土 子 政 一<br>小神野 幹 一<br>吾 妻 武比古<br>東 俊二郎<br>大 川 敬<br>海老澤 幸 一<br>大 川 浩 之<br>宮 崎 喜 久<br>安 重 和 夫<br>丸 山 仁<br>伊 藤 武 司<br>大 野 義 彦<br>山 本 清 市<br>方 喰 嘉 信<br>斉 藤 富 次<br>日 高 靖 之<br>井 口 治 郎<br>山 本 宗 男<br>長谷川 佐一良<br>辻 開 十<br>原 康 晴<br>根 橋 庸 夫<br>安 藤 隆 雄<br>木 村 博<br>磯 野 勝 利<br>石 毛 喜 一<br>大和久 幸太郎 | 鹿嶋警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                | 連 絡 先     |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|               | 近 藤 節 子<br>五十嵐 修<br>鈴 木 幸 恵<br>伊 藤 實<br>内 田 ヤスエ<br>行 木 廣 臣<br>柏 木 康 司                                                                                                                                                                              |           |
| 麻 生 警 察 署 管 内 | 高 橋 方 哉<br>内 山 一 郎<br>奈良崎 善 昭<br>水 飼 宏 往<br>大 崎 守<br>山 澤 三 千 子<br>石 山 隆<br>大 川 善 門<br>勝 山 敏 明<br>山 口 敏 雄<br>横 山 弘 毅<br>仲 澤 春 司<br>堀 越 貫 一<br>澤 田 進<br>仲 田 清 実<br>阿 部 康 衛<br>萩 原 浩<br>八 木 実<br>富 田 和<br>熊 谷 寛 静<br>宮 河 一<br>梶 山 保<br>高 橋 敏<br>埜 かおり | 麻生警察署交通課  |
| 竜ヶ崎警察署管内      | 大 野 文 雄<br>長 田 武 子<br>大 野 浩<br>栗 山 美和子<br>飯 島 靖<br>渡 辺 淳 一<br>関 口 要                                                                                                                                                                                | 竜ヶ崎警察署交通課 |

| 活 動 区 域  | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 連 絡 先     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|          | 塚 本 善 也<br>岡 田 弘 子<br>池 田 由 枝<br>黒 田 勝 之<br>桜 井 凱 夫<br>皆 川 敏 子<br>下 村 甲子郎<br>下 村 載 子<br>寺 田 操<br>阿 部 昭 子<br>塩 沢 恭 子<br>関 口 鉄 夫<br>杉 山 祐喜子<br>村 武 修 司<br>鴻 丸 義 次<br>中 村 安<br>木 村 常 雄<br>栗 原 裕 之<br>鈴 木 謙 孝<br>川 村 有<br>木 村 喜 男<br>石 山 一 美<br>石 塚 房 好<br>杉 山 輝 彦<br>藤 本 勘 次<br>近 藤 恒 雄<br>野 沢 真佐夫<br>田 中 正 一<br>椿 茂 |           |
| 江戸崎警察署管内 | 飯 田 和 男<br>根 本 保<br>田 中 克 世<br>浅 野 侃<br>川 崎 喜三郎<br>諸 岡 由 夫<br>坂 本 一 夫<br>小 泉 正 雄<br>塚 本 長 久                                                                                                                                                                                                                       | 江戸崎警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                              | 連 絡 先    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 羽 成 和 雄<br>池 田 一 郎<br>本 橋 秀 夫<br>鈴 木 稔<br>小 嶋 清 久<br>平 山 精 作<br>根 本 貞 夫<br>高 須 理<br>水 飼 幸 男<br>木 内 弘 義<br>永 長 均<br>宮 本 金次郎                                                                                                                                                       |          |
| 土 浦 警 察 署 管 内 | 小 林 憲 司<br>生 熊 一 弘<br>阿 部 守 男<br>坂 本 喜久江<br>服 部 喜代子<br>矢 口 敏 子<br>石 毛 二 郎<br>広 瀬 俊 夫<br>石 毛 義 之<br>羽 方 節 子<br>大 塚 勝<br>大 山 牛 松<br>阿 部 千賀代<br>村 山 秀 子<br>三 須 由紀子<br>木 村 記 一<br>川 村 義 雄<br>大 橋 好 江<br>寺 田 浩<br>木 村 隆 雄<br>菊 地 勇<br>黒 尾 護<br>飯 塚 満 男<br>山 崎 清<br>湯 原 喜美子<br>糸 賀 正 司 | 土浦警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 連 絡 先    |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 坂 本 みさ子<br>須 藤 美代子<br>野 口 忠 男<br>小 倉 秀 夫<br>立 原 文 子<br>吉 田 茂 夫<br>吉 田 勲<br>本 関 一 男<br>吉 田 幹 雄<br>宮 本 秀 光<br>湯 原 幸 男<br>高 橋 令 子<br>林 春 男<br>井 原 豊<br>鎌 田 孝 子<br>田 山 文 子<br>大 野 昇<br>箕 輪 勇<br>桜 井 英美子<br>磯 山 トシ子<br>宮 本 英 雄<br>久保田 徹<br>桜 井 登志子<br>嶋 田 信 熙<br>浅 野 一 男<br>桜 井 幸 子<br>小 沼 す い |          |
| 石 岡 警 察 署 管 内 | 桜 井 洋 子<br>横 山 法 司<br>木 内 清<br>武 井 純 子<br>細 谷 民 夫<br>矢 口 建 雄<br>菊 地 平 次<br>小 吹 雄 幸<br>石 崎 稔<br>山 崎 博 司<br>須 藤 長 江                                                                                                                                                                         | 石岡警察署交通課 |

| 活 動 区 域    | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                              | 連 絡 先       |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|            | 土 田 チ ヨ<br>坂 本 克 巳<br>齋 藤 正<br>藤 岡 文 雄<br>小 林 芳 夫<br>藤 田 幹 泰<br>八文字 登与子<br>近 藤 奉 功<br>上 野 久 彌<br>久保田 テ ル<br>中 村 典 代<br>久保田 美智子<br>森 江 四 郎<br>高 倉 光 男<br>内 田 和 夫<br>香 取 寛 憲<br>北 川 恵 子<br>渡 邊 一 男<br>斎 藤 茉美子<br>栗 原 宇 津<br>中 根 正 造<br>大 山 良 夫<br>霞 光 一<br>岩 瀬 光 枝 |             |
| つくば中央警察署管内 | 中 山 一 生<br>上 野 眞 二<br>横 島 文 夫<br>一 石 恵 子<br>片 岡 佐智子<br>櫻 井 隆<br>中 根 佑<br>飯 島 久 男<br>高 野 輝 男<br>古 添 利 夫<br>安 田 昭 子<br>市 川 公 枝<br>小 嶋 昇 吾<br>小 倉 洋 子                                                                                                               | つくば中央警察署交通課 |

| 活 動 区 域   | 氏 名                                                                                                                                                                                       | 連 絡 先      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|           | 大久保 勇<br>石 塚 武 二<br>秋 葉 忠<br>飯 塚 好 男<br>中 根 守 一<br>飯 島 茂 夫<br>松 山 勝<br>中 沢 幸 子<br>伊 藤 敬<br>戸 井 正 和<br>栗 原 亨<br>大 山 正<br>山 口 馨<br>久 下 三 郎<br>飯 田 光<br>海老原 弘<br>飯 野 正<br>飯 塚 輝 雄<br>宮 崎 弘 司 |            |
| つくば北警察署管内 | 山 田 孔 一<br>生 越 勇<br>吉 村 藤兵衛<br>松 本 良 吉<br>鈴 木 房 二<br>宮 本 一 枝<br>飯 村 弘<br>飯 田 善 一<br>須 藤 実<br>飯 嶋 豊 吉<br>芦 沢 光 郎<br>飯 村 悦 夫<br>染 谷 信 一                                                     | つくば北警察署交通課 |
| 下館警察署管内   | 増 山 藤 行<br>飯 山 隆 司<br>山 崎 勝 男<br>杉 山 弘 之<br>須 藤 利 之<br>井 狩 浩 一                                                                                                                            | 下館警察署交通課   |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                        | 連 絡 先    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 村 上 幸太郎<br>新 井 貞 男<br>遠 藤 司 郎<br>松 崎 清<br>野 口 一 美<br>古谷野 勝 男<br>丹 波 寛<br>塚 谷 繁<br>石 島 一 夫<br>比 氣 斌 弘<br>新 井 雅 勝<br>海老原 勇<br>杉 山 勝 雄<br>中 川 喜一郎<br>斎 藤 年 男<br>箱 守 利 雄<br>谷 貝 卓<br>嶋 山 金次郎<br>渡 辺 裕 宏<br>広 瀬 清<br>武 田 栄<br>小 島 賢 三<br>海老原 静 男<br>谷 島 悦 夫<br>戸 頃 正 巳<br>今 泉 恵 |          |
| 下 妻 警 察 署 管 内 | 山 本 伊左夫<br>山 本 宗 一<br>栗 原 茂 雄<br>鈴 木 清<br>宮 田 一 男<br>石 島 和 美<br>菊 池 忠 男<br>栗 原 豊 吉<br>福 田 富 夫<br>増 田 孝<br>中 島 誠 次<br>小久保 昌 弘                                                                                                                                               | 下妻警察署交通課 |

| 活 動 区 域         | 氏 名                                                                                                                                              | 連 絡 先     |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|                 | 岡 野 幸 策<br>平 岡 一 文<br>萩 原 仁<br>萩 原 四 平<br>小 口 敏 雄<br>松 沼 啓 次<br>大 柳 与 作<br>弦 卷 清 一<br>小 林 重 隆<br>海老原 一 三<br>蔵 持 民 雄<br>小 堀 一 郎                   |           |
| 真 壁 警 察 署 管 内   | 高 橋 一 雄<br>枝 克 己<br>柴 久 雄<br>稲 葉 和 男<br>茂 木 好 男<br>飯 島 司 朗<br>広 瀬 利 典                                                                            | 真壁警察署交通課  |
| 結 城 警 察 署 管 内   | 江 原 新 入<br>上 野 忠 一<br>野 口 利 三<br>山 本 寛 治<br>小 島 忠 男<br>鈴 木 一 夫<br>谷 沢 弘<br>矢 口 五兵衛<br>木 内 進<br>渡 辺 光 雄<br>松 本 賢 一<br>鶴 見 健<br>山 中 春 雄<br>小 林 松 造 | 結城警察署交通課  |
| 水 海 道 警 察 署 管 内 | 大 山 唯 雄<br>石 塚 進<br>岩 瀬 善 一<br>小 林 功<br>田 村 年 雄                                                                                                  | 水海道警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                         | 連 絡 先    |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|               | 糸 賀 芳 雄<br>草 間 清<br>服 部 三 郎<br>堀 越 市 郎<br>鈴 木 定 雄<br>木 村 一<br>石 塚 新 七<br>坂 本 次 雄<br>中 村 巳之助<br>飯 島 吉之丞<br>中 澤 茂<br>池 田 朝 男<br>嘉 藤 愿                                                                                                                         |          |
| 古 河 警 察 署 管 内 | 熊 倉 徹<br>鳥 波 博<br>北 村 嗣 雄<br>小 湊 博<br>名 和 宗 男<br>林 静 夫<br>桜 井 孝 司<br>斉 藤 実<br>本 戸 正 美<br>石 塚 実<br>小 倉 重 忠<br>長谷川 衛 孝<br>鍛 冶 伍 師<br>勝 英 雄<br>峯 金 治<br>栗 原 良 雄<br>斉 藤 邦 夫<br>落 合 健<br>大 森 昭<br>船 橋 輝 男<br>影 山 文 夫<br>諏 訪 正 男<br>諏 訪 純 一<br>五月女 光 男<br>茂 田 新 次 | 古河警察署交通課 |

| 活 動 区 域       | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 連 絡 先    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 境 警 察 署 管 内   | 小 堀 千 枝 子<br>橋 大 造<br>金 久 保 恒 夫<br>太 田 慶 樹<br>野 村 光 造<br>草 間 和 江<br>中 村 洋 子<br>鈴 木 次 男<br>小 島 森 一<br>張 替 孝<br>倉 持 次 男<br>吉 澤 宗 市<br>須 賀 正 雄<br>中 村 正 幸<br>野 口 孝 市<br>鶴 卷 清<br>井 上 實<br>五 島 貞 一<br>大 澤 富 士 郎<br>鳩 貝 孝 士<br>荒 川 博 之<br>増 田 順 市<br>笹 島 環<br>石 塚 毅<br>山 中 眞<br>関 根 宣 市<br>吉 葉 敏 雄<br>中 村 亮 一<br>染 野 喜 芳<br>二 宮 一 惠 | 境警察署交通課  |
| 取 手 警 察 署 管 内 | 彦 坂 三 矢 子<br>池 田 好 雄<br>荒 木 民<br>高 橋 博<br>鈴 木 実<br>山 口 洋 志<br>椎 名 家 栄<br>清 水 典 昭                                                                                                                                                                                                                                               | 取手警察署交通課 |

| 活 動 区 域 | 氏 名     | 連 絡 先 |
|---------|---------|-------|
|         | 倉 持 民 男 |       |
|         | 川 崎 幸 子 |       |
|         | 倉 持 信 雄 |       |
|         | 星 野 昭 子 |       |
|         | 村 山 正 晴 |       |
|         | 栗 原 貴 子 |       |
|         | 野 口 好 巳 |       |
|         | 大 山 孝   |       |
|         | 菊 地 全   |       |
|         | 古 谷 富 郎 |       |
|         | 小 林 公   |       |
|         | 斉 藤 芳 紀 |       |
|         | 地 引 庄一郎 |       |
|         | 中 村 憲 治 |       |
|         | 大 木 寛 子 |       |
|         | 小谷野 昇   |       |
|         | 山 口 岩 男 |       |
|         | 坂 本 征 子 |       |
|         | 飯 塚 佐代子 |       |
|         | 加 藤 勲   |       |
|         | 栗 山 よし子 |       |
|         | 木 村 正 則 |       |
|         | 大 越 建 夫 |       |
|         | 小 島 和 男 |       |
|         | 酒 井 正   |       |
|         | 地 脇 三 城 |       |
|         | 島 野 良 造 |       |

~~~~~  
(選 挙 管 理 委 員 会)

茨城県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成13年 4 月19日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
緑川ていかん後援会	村 田 多賀男	佐 藤 安 春	北茨城市中郷町小野矢指178	13. 3. 2
石川つぐお後援会	伊 藤 与 吉	富 岳 信 喜	北茨城市磯原町大塚2337	13. 3. 5
自由民主党茨城県古河市第一支部	青 木 来三郎	篠 崎 信 也	古河市東本町1-4-5	13. 3. 7
平間小四郎後援会	田 口 良 平	潮 田 昇一郎	真壁郡真壁町真壁193	13. 3.13
中小企業育成協会	岩 倉 幹 良	中 野 みつい	高萩市大字高萩711-104	13. 3.22
自由民主党新治村支部	藤 井 章 寿	矢 口 進	新治郡新治村沢辺775-1	13. 3.28

茨城県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成13年 4 月19日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
新	中山のぼる後援会	千 葉 隆 一		北茨城市磯原町豊田70	13. 3. 1
旧		松 本 勝 美		北茨城市磯原町磯原1900	
新	橋本まさる阿見後援会	細 沼 静 夫		稲敷郡阿見町大字追原860	13. 3. 2
旧		石 引 成 久		稲敷郡阿見町大字飯倉1265-1	
新	自民党茨城県傷痍軍人会支部		皆 見 角太郎		13. 3. 5
旧			中 村 重 治		
新	自民党五霞支部		植 竹 将		13. 3. 5
旧			白 倉 磯 吉		
新	せき好一後援会	渡 辺 敏 夫	渡 辺 敏 夫		13. 3. 5
旧		渡 辺 啓三郎	稲 葉 安四郎		
新	日本薬業政治連盟茨城県支部			水戸市笠原町1716 ㈱アスカム茨城栃木営業部内	13. 3. 5
旧				水戸市笠原町1716 東日本薬品株式会社内	
新	茨城県医師連盟			水戸市笠原町489	13. 3.12
旧				水戸市笠原町字上組489	
新	茨城県民社協会			水戸市梅香2丁目1-39 労功福祉会館	13. 3.12
旧				水戸市三の丸1-4-50 旧茨城県自治会館	
新	日本共産党南部地区委員会		伊豆原 隆 男		13. 3.15
旧			美 濃 孝 二		
新	藤山会			日立市会瀬町2-6-29	13. 3.19
旧				日立市会瀬町2-1-4	
新	よしはら桂一後援会			ひたちなか市高野2428-45	13. 3.22
旧				ひたちなか市東石川3128-1	

	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
新	前田利勝後援会	四 家 正 喜	前 田 信 幸		13. 3.27
旧		前 田 毅	前 田 毅		
新	山口りつり後援会		高 木 民 治		13. 3.27
旧			根 崎 よ う		
新	岡田広後援会	幡 谷 祐 一			13. 3.28
旧		岩 上 妙 子			
新	くつざわ茂樹後援会		小 坂 祐 之		13. 3.28
旧			竹 下 昌 宏		
新	葉梨衛後援会	萩 田 正 義	萩 田 正 義		13. 3.28
旧		小 泉 堅 三 郎	小 泉 堅 三 郎		
新	渡部源昭後援会		小 坂 祐 之		13. 3.28
旧			竹 下 昌 宏		
新	岡野敬四郎後援会		岡 野 克 幸		13. 3.29
旧			山 田 和 夫		
新	自由民主党茨城県農協支部	廣 木 昇	東 間 實		13. 3.29
旧		本 橋 元	木 村 久		
新	自由民主党茨城県支部 連合会岩瀬支部		堀 政 美		13. 3.29
旧			長谷川 士 郎		
新	山中輝夫後援会		大 森 玄 則		13. 3.29
旧			鈴 木 寿		
新	椎名あつし後援会		館 山 優		13. 3.29
旧			浅 野 國 隆		
新	日本共産党茨城北部地区委員会		藤 田 邦 良		13. 3.30
旧			人 見 幾 子		
新	今一男後援会		松 島 修		13. 3.30
旧			木 村 武 夫		
新	千葉ひろし後援会		松 島 修		13. 3.30
旧			木 村 武 夫		
新	心武館仙心塾		三 好 宏		13. 3.30
旧			久保田 政 之		
新	心武館徳心塾	田 山 英 雄	花 崎 祐 介		13. 3.30
旧		田 山 日出夫	浅 野 好 昭		
新	はかまつかたかお後援会	木 戸 睦 浩			13. 3.30
旧		富 永 修 二			

茨城県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散届出が次のようにあったので、同法第17条第3項の規定により告示する。

平成13年 4 月19日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由党茨城県第5総支部	武藤博光	和田忠雄	日立市森山町2-24-14	13. 3. 6
濱野正後援会	山口明	坂井英厚	下館市乙155-1	13. 3. 7
みんなで伸ばそう市民の会	落合誠二	谷島雄次郎	下館市乙155-1	13. 3. 7
茨城新開発研究会	香取衛	篠塚芳夫	行方郡潮来町大字延方乙844	13. 3.12
山口明をはげます会	館野征夫	大島正	下館市乙155-1	13. 3.21
若い世代の会	岡崎勇	松島信司	東茨城郡常北町石塚1167-3	13. 3.23
いとうとしき後援会	西村ミチ江	渡辺由美子	日立市金沢町2-11-2	13. 3.28
金沢まさひろ後援会	金沢正博	杉山宣夫	日立市宮田町3453	13. 3.28
梅原邦子後援会	梅原達男	足立和子	鹿島郡旭村玉田882	13. 3.30

茨城県選挙管理委員会告示第24号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成13年4月3日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出することができない団体となったので同条第3項の規定に基づき告示する。

平成13年 4 月19日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自民党茨城県IIC支部	福田栄一	熊谷進	水戸市城南2-4-6
自民党茨城県中古自動車販売支部	長嶋和雄	土信田貞義	東茨城郡美野里町西郷地1392-2
自民党十王支部	小池亮	石井三郎	多賀郡十王町伊師本郷529
自由民主党谷和原支部	石塚武男	豊島葵	筑波郡谷和原村南1169
青木武明後援会	小澤徳儀	菲山久男	猿島郡五霞町大字山王山277
赤津敬後援会	黒沢友二	赤津功	日立市石名坂町2-35-3
赤津まこと後援会	平野正三	軍司武士	那珂郡那珂町菅谷2138
秋山信夫後援会	広木司	松葉利行	那珂郡大宮町泉541-60
秋山やすとし後援会	佐藤道郎	蓮見聡	猿島郡総和町下辺見2145-10
浅川たかゆき後援会	川俣馨	辻正信	水戸市城東1-10-17
朝比奈通子と手をつなぐ会	朝比奈通子	朝比奈哲史	北相馬郡藤代町宮和田531-2-109
紫陽花の会	中原恵人	近藤毅	つくば市緑ヶ丘8-6
飯沼嶺静後援会	横張寿昭	染谷幸夫	水海道市豊岡町乙2002番地の1
石井政晴励ます会	石井政晴	町田通夫	西茨城郡岩間町泉2-26
いちげ勝利後援会	竹林正一	田山祥子	水戸市見川2-85
一和会	金井一憲	菊池克芳	石岡市大字石岡2158
井出たかし後援会	井出孝	井出敏子	北相馬郡藤代町光風台3-4-10

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
稲葉よしえ後援会	稲 葉 満 男	稲 葉 誠	結城市江川大町671-1
いのうよろう後援会	関 川 長太郎	伊 能 信 雄	東茨城郡小川町小川1472
茨城政経同志会	幡 谷 祐 一	山 口 栄 一	水戸市白梅町1-3-23
茨城政治経済研究会	栗 野 玄 茂	増 山 閑 夫	下妻市半谷617
茨城二十一世紀研究会	押 手 忠 治	石 川 道 敏	水戸市千波町2048
いわせ頼寿後援会	佐 藤 一 彦	岩 上 松 生	総和町磯部602
うちこし浩を育てる会	澤 畠 徳 男	大 内 賢 一	ひたちなか市三反田3300
英光塾	日向寺 光	斉 藤 八 郎	鹿嶋市荒野1039
海老沢勝男後援会	佐 藤 力 男	久 野 健 一	西茨城郡友部町南小泉28
海老根嘉彦後援会	海老根 一	海老根 甚 一	那珂郡山方町照田1887
大川邦夫後援会	大 川 進	中 根 猛	潮来町潮来92-14
大久保進後援会	大久保 富 夫	大久保 恵一郎	北相馬郡守谷町板戸井1910
おおこし正己後援会	阿 部 利 男	鈴 木 光 明	那珂郡那珂町菅谷2468-144
大沢寿久後援会	橋 本 洋 紀	橋 本 晃 寿	鹿嶋市泉川1960-1
大関幸作後援会	竹 谷 静 夫	長 塚 実	取手市戸頭3-9-12
大谷まさひこ後援会	齋 藤 伸 雄	野 本 典 子	牛久市南7-19-16
大坪おさむ後援会	貝 塚 隆	貝 塚 弘	稲敷郡荃崎町若栗甲932
大貫千尋後援会	大 貫 保 秀	高 橋 博	西茨城郡友部町仁古田726-4
大森茂美後援会	深 作 光 男	長 山 通 男	日立市千石町1-10-10
岡部光雄後援会	岡 部 一 喜	岡 部 亜紀子	日立市大久保町2-3-43
岡本あきお後援会	石 毛 攻	小 島 秀 生	行方郡潮来町潮来250-2
小川義治後援会	小 川 はつい	小 川 司	西茨城郡友部町大字住吉1568-2
小河原欣也後援会	木 村 悦 郎	高野倉 寿	那珂郡山方町山方645
おのでら清後援会	小野寺 宗 徳	竹 内 邦 博	猿島郡五霞町原宿台4-7-5
小野正之後援会	火口内 周 造	鈴 木 弘 美	多賀郡十王町大字伊師2975
小峰義雄後援会	深 澤 政 司	深 澤 政 雄	行方郡潮来町延方丙1840
小室光後援会	小 室 光	小 室 伊久男	鹿島郡銚田町高田479
川井のぼる後援会	桧 山 力	桧 山 力	東茨城郡常北町石塚1420
河津とおる後援会	河 津 亨	川 上 敏 英	鹿嶋市下塙1080
川又貞男後援会	川 又 喜代子	川 又 美也子	取手市白山4-9-1 白山ビル
くりはら昭後援会	丹 治 武 夫	畑 昌 吉	ひたちなか市勝倉2940
栗原かんじ後援会	菅 谷 久良夫	酒 井 邦 夫	東茨城郡茨城町前田652
栗原正光後援会	中 島 忠	栗 原 忠 司	稲敷郡荃崎町天宝喜687-1
黒田仁後援会	黒 田 雅 保	黒 田 直 人	稲敷郡東町上須田2587
古河市をよくするネットワーク市民	内 田 豊	稲 森 靖	古河市中央町三丁目2番14号
小坂ひろし後援会	菅 澤 亨	藤 井 友 喜	土浦市桜町1-13-3
後藤潤一郎後援会	上 村 和 人	山 本 はつえ	鹿島郡神栖町知手字野口4372-33
小林秀光後援会	石 井 仁	秋 田 登	筑波郡谷和原村絹の台1-7-6

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
小松崎常則後援会	武 藤 実	宮 部 優	水戸市東前町846
小松慎悦後援会	狩 浦 清	大 滝 庄 六	稲敷郡荃崎町森の里38-4
小山茂雄後援会	児 玉 吉 伸	池 田 雄 一	鹿島郡神栖町大野原一丁目5番26号
五来政太郎後援会	沢 畠 幸 之	五 来 秀 浩	日立市久慈町1-4-21
斉藤いさお後援会	武 藤 治	斉 藤 和 夫	取手市青柳612
坂場一彦後援会	照 沼 国四郎	坂 場 美枝子	那珂郡東海村石神外宿2462-28
坂本啓次後援会	石 上 久 男	坂 本 匠	北相馬郡利根町中田切429
櫻井伸一後援会	平 山 充	坂 本 一 良	稲敷郡美浦村大山847
佐藤けいじ後援会	佐 藤 敬 二	佐 藤 敬 二	水戸市本町2丁目9番1号
篠崎皓男後援会	高 野 吉 弘	小 川 洋	筑波郡伊奈町谷井田1649
島田かよ子後援会	島 田 尊 正	島 田 博 正	龍ヶ崎市松葉6-13-8
市民の声を大切にする会	黒 木 のぶ子	黒 木 一 夫	牛久市田宮町334-1
新・ふじしろ市民の会	管 寛	塚 本 幸 雄	北相馬郡藤代町清水甲533
すがひろし後援会	菅 寛	菅 佳智子	北相馬郡藤代町光風台1-19-2
菅谷町政をただす市民の会	椎 原 七男之	青 木 和 夫	猿島郡総和町駒羽根1368
杉山清後援会	杉 山 希 良	村 主 悦 男	東茨城郡桂村粟412
須沢正孝後援会	須 沢 正 孝	須 沢 幸 平	鹿島郡銚田町大字舟木40-22
須沢まさたかとはばたく会	斉 藤 孝 雄	須 沢 幸 平	鹿島郡銚田町大字舟木40-22
すずきくにお後援会	堀 川 靖 夫	白 鳥 渡	猿島郡総和町久能1235-17
鈴木邦彦後援会	鈴 木 健 一	高 崎 和 夫	鹿島郡銚田町新銚田2-5-8
政治結社 皇盛会	小 川 文 雄	永 森 慎 也	岩井市岩井4981-2
政治結社國學風俗研究会	野 上 篤 秀	野 上 篤 秀	水戸市石川町1-4045-4
政治結社蒼風社茨城県本部	渡 辺 剛 幸	渡 辺 剛 幸	東茨城郡大洗町磯浜8244
政治結社水戸塾	西 山 猛	鶴 田 悦 美	水戸市桜川1-5-3
関沢紀と新しい鹿島をつくる会	斉 藤 格 男	関 沢 礼 子	鹿嶋市宮中2321-32
関谷誠後援会	興 野 喜 慶	松 崎 二 郎	東茨城郡常北町上入野3203-2
大行社政治連盟茨城県本部	坂 上 健 治	土 師 忠 雄	美野里町羽鳥2647-25
大日本光心塾	塩 畑 和 治	赤 塚 孝 一	東茨城郡小川町与沢1105
高木仁後援会	染 谷 貞 夫	風 見 正 典	岩井市大字岩井4625-1
高木友雄後援会	滝 伸 一	照 沼 幸 昭	北茨城市磯原町磯原5-82
高橋晃雄後援会	高 橋 晃 雄	中 塚 泰 雄	北相馬郡藤代町光風台3-14-6
高橋一雄後援会	三 島 勝 利	吉 森 善 助	結城市結城11905
高橋敏夫後援会	高 橋 敏 勝	前 田 孝 子	鹿嶋市大船津2055-5
高橋ひろし後援会	上 原 正之助	小 俣 松 男	北相馬郡藤代町双葉1-28-13
田続久雄後援会	田 続 秀 夫	田 続 可津江	猿島郡総和町上大野36
田所ゆきお後援会	田 所 忠 雄	宮 本 勝 雄	多賀郡十王町友部東3-8-11
田中しゅうこう後援会	木 村 敏 行	張 替 源 光	猿島郡猿島町沓掛411
地域活性化有志の会	若 林 光 春	若 林 良 江	北相馬郡藤代町大字藤代559

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
治信会	小 野 治	中 島 政 雄	土浦市真鍋新町 8-22
中小企業と市民の生活を守る会	村 松 至 男	稲 村 富 夫	古河市本町二丁目 1 番 7 号
てっせん会	大 口 俊 樹	近 藤 毅	つくば市緑が丘 8-6
寺門博志後援会	佐 藤 幹 夫	長 須 誠 司	東茨城郡常北町那珂西3286-1
東風会	飯 塚 秋 男	飯 塚 節 子	下妻市大字下妻小野子乙614-10
徳友会	栗 野 玄 茂	増 山 閑 夫	下妻市半谷617
豊島一男後援会 豊友の会	川 島 伊 之	菊 地 博	土浦市中村南 1-1-31
直井浩後援会	桑 原 新 吾	浅 野 肅	筑波郡伊奈町神住新田24
長岡久夫後援会	宮 本 卓 雄	羽 生 香 苗	牛久市田宮町353
21世紀倶楽部	大 谷 雅 彦	野 本 典 子	牛久市南 7-19-6
根崎あきら後援会	黒 沢 清	根 崎 実千代	鹿嶋市和821-2
野口こうへい後援会	片 見 博	興 野 昭 一	東茨城郡常北町石塚911-2
橋本しげる後援会	沢 井 美 秋	川 崎 武	那珂郡東海村舟石川819-23
はた昭治後援会	波 多 昭 治	内 海 俊 彦	水戸市桜川 2-3-30
浜野孝永後援会	倉 持 芳太郎	富 山 正 治	水海道市菅生町1230-4
原礼三後援会	岡 野 正	原 勇	高萩市上手綱3960-6
針谷幸夫後援会	尾 花 清 治	山 室 一	猿島郡総和町大堤1072
平沢こういち後援会	藤 枝 茂	平 沢 俊 二	西茨城郡岩間町大字下郷4441
ふくしま和彦後援会	川 崎 勝 文	本 間 勲	鹿嶋市小山1033-1
保立一男後援会	椎 名 一 正	保 立 三 男	鹿島郡神栖町大字日川3764
皆川繁後援会	古 田 土 光 視	茂 垣 昭 一	東茨城郡御前山村野田1522
三村たかお後援会	三 村 隆 生	小 池 佳 之	水戸市城南 3-3-6 明和ビル 2 F
みやび会	小 林 雅 美	大 橋 百合子	つくば市飯田362-4
山中勝後援会	関 根 公 一	山 中 源 一	猿島郡三和町仁連2076-1
山本源一郎後援会	山 本 義 雄	嶋 田 豊 一	鹿島郡神栖町奥野谷7863-3
わかな徳則後援会	若 菜 徳 則	川 口 富 義	取手市戸頭 6-26-23
若林光春後援会	若 林 光 春	若 林 良 江	北相馬郡藤代町大字神住849-1
渡辺登後援会	渡 辺 修	宮 本 英 雄	稲敷郡阿見町大形651
わらしな登後援会	佐子川 章 市	友 水 基 幸	石岡市大字石岡2945-3

公 告

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

- (1) 茨城県庁舎低層階清掃業務 一式
- (2) 茨城県庁舎中層階清掃業務 一式
- (3) 茨城県庁舎高層階清掃業務 一式
- (4) 茨城県議会議事堂清掃業務 一式
- (5) 茨城県庁外構広場等清掃業務 一式
- (6) 茨城県庁外構駐車場清掃業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

茨城県総務部管財課

茨城県水戸市笠原町978番 6

3 落札者を決定した日

平成13年 3 月22日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 1 (1)に係る業務

株式会社 全日

埼玉県浦和市常盤 1 丁目 3 番 9 号

(2) 1 (2)に係る業務

日東メンテナンス 株式会社

茨城県東茨城郡茨城町長岡3268番地

(3) 1 (3)に係る業務

太平ビルサービス 株式会社 千葉支店

千葉県千葉市中央区新町 1 番地17千代田生命千葉ビル 5 階

(4) 1 (4)に係る業務

株式会社 キョウワ・コーポレーション

福島県郡山市鶴見坦 1 丁目14 番 5 号

(5) 1 (5)に係る業務

総合建物サービス 株式会社

茨城県取手市新町 6 丁目17番 1 号

(6) 1 (6)に係る業務

株式会社 新日警管財

茨城県水戸市河和田 1 丁目2395番地の 2

5 落札金額に係る契約金額

- (1) 1 (1)に係る業務 12,600,000円
- (2) 1 (2)に係る業務 14,175,000円
- (3) 1 (3)に係る業務 9,954,000円
- (4) 1 (4)に係る業務 11,550,000円
- (5) 1 (5)に係る業務 10,458,000円
- (6) 1 (6)に係る業務 4,410,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成13年 2 月 8 日

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成13年度茨城県防災情報システム保守業務委託

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
生活環境部消防防災課
水戸市笠原町978番 6

- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
平成13年 3 月28日

- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 青 木 利 晴
代理人 東日本支社長 村 井 一 之
東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号

- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
59,850,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

- 7 随意契約の場合はその理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第 1 項第 2 号

●茨城県における青年等の就農促進に関する方針の公表

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成 7 年法律第 2 号）第 3 条第 3 項の規定により、平成13年 4 月 2 日付けで茨城県における青年等の就農促進に関する方針を次のとおり変更したので、同法第 3 条第 4 項の規定により公表する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県における青年等の就農促進に関する方針

1. 青年等の就農促進に関する基本的な方向

(1) 新規就農者の確保・育成の考え方

本県は、大消費地である首都圏に位置していることや、平坦で広大な農地、温かな気候、バイオテクノロジーなどの先端技術の開発拠点が集積しているなど恵まれた条件を有し、これらを最大限に活かしながら、農業者をはじめ関係者の創意工夫によって、大規模で低コストの農業や先端技術を活用した収益性の高い農業など魅力とやりがいのある農業経営の育成を目指している。

近年における社会的経済的变化の著しい中で、農業の将来を担う新規就農者は、増加傾向にあるものの、新規学卒者、Uターン者を合わせてもまだ少ない状況にあり、本県農業の一層の振興を図るうえから、その確保・育成は重要な課題となっている。

このため、県、市町村等の関係機関及び地域での合意形成を図って、地域農業の中核として活躍し、国際化に対応できる優れた能力を有する新規就農者を確保・育成するため、「茨城県農業・農村振興ビジョン」を基本に

「茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」と整合性を図りつつ、所要の対策を講ずるものとする。

(2) 新規就農者の確保・育成目標

「茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に定める農業経営の目指すべき基本的指標や、「茨城県農業・農村振興ビジョン」における主要指標の見通し等を基本とし、個別及び組織経営体の動向や新規就農者の就農実態などを総合的に考慮して新規就農者（40歳未満）の確保・育成目標は、毎年概ね200名程度とするものとする。

(3) 就農促進の対象者等

近年における新規就農者を見ると、Uターン者や農外からの新規参入者が増加しつつあるなど、従来の新規学卒者を中心とした状況から大きく変化してきている。このため、就農促進の対象者としては、新規学卒就農者、Uターン者、農外からの新規参入者といった青年はもちろんのこと、近代的な農業経営の確立を図るために活用できる知識と技能を有する青年以外の者も含め、幅広くとらえるものとする。

また、自家農業を継承するこれまでの就農形態ばかりではなく、新たな部門を興して就農する場合や農業生産法人への就業を経て就農する場合など、多様な就農形態が想定されることから、今後、それぞれの形態に応じた就農促進対策に取り組むものとする。

(4) 将来の経営体を担うべき人材の能力・資質等

21世紀における本県農業の一層の発展を図るためには、優れた能力を有する青年及び青年以外の者を育成することが重要かつ緊急の課題であり、それら青年農業者等が備えるべき資質能力は次のとおりとする。

ア 青年農業者等として備えたい資質能力

ア) 経営に関する方針や目標を有すること

イ) バイオテクノロジーなど高度な生産技術を有すること

ウ) 販売、財務管理、労務管理など、優れた経営管理能力を有すること

エ) 情報の収集、分析能力を有すること

イ 農業者として備えたい資質能力

ア) 確かな人生哲学や農業観を有すること

イ) 夢とチャレンジ精神を有すること

ウ 社会人として備えたい資質能力

ア) リーダーシップや組織管理能力を有すること

イ) 奉仕の心を持ち、農村文化活動にも積極的に取り組むこと

ウ) 協調性に富み、連帯感あふれるネットワークづくりができること

2. 就農支援資金の貸付けその他青年等の就農促進を図るための措置に関する事項

(1) 就農計画制度の考え方

ア 将来、効率的かつ安定的な農業経営の担い手となるにふさわしい人材を確保・育成するため、本方針に即して就農計画の認定を受けた就農者に対して支援措置を重点的に実施するものとする。

イ 就農計画の認定対象者は次のとおりとし、原則として、本県内に住居を有する者又は就農が確実に見込まれるものとする。

ア) 将来の農業経営の担い手として発展可能性のある18歳から40歳未満の青年

イ) 近代的な農業経営を行ううえで活用できる知識及び技能を有する40歳から65歳未満の青年以外の者（中高年齢者）

ウ 就農計画は、就農前の技術習得のための研修段階から、研修後実際に就農し、経営の基礎を形成するまでの段階を一体的に捉えて作成するものとする。ただし、中高年齢者は、職務経験による知識及び技能を活用した

経営の確立まで含めるものとする。

エ 就農計画において、経営開始間もない時点で本格的な施設導入を計画するときは、当該施設に係る生産技術等の習得が十分なされていることを前提とする。

オ 就農計画の認定を受けた就農者に対しては、就農支援資金（就農研修資金、就農準備資金、就農施設等資金）の貸付け等の特別措置を講ずるものとする。

(2) 就農支援資金の貸付け

ア 青年及び中高年齢の就農者にとって望ましい研修教育は、各人の経歴、農業経験等によって異なるが、基本的には農業者研修教育施設、民間研修教育施設等における実習と講義を組み合わせた実践研修及び国内外の先進的農家等における実務研修等を重点的に推進する。

青年の指導研修は自主研修、農大短期研修、講座制研修等を有効に組み合わせて行うものとする。また、中高年齢者は、知識及び技能を有する点を踏まえて、研修期間は青年に比べて短い期間とする。

イ 就農研修資金の貸付けは、原則として、次に指定する施設、先進的農家等において実施する研修とする。

① 研修教育施設

茨城県立農業大学校、日本農業実践学園、鯉淵学園、八ヶ岳中央農業実践大学校、農林水産省農業者大学校、国公立農業関係研究機関、その他県が適当と認める研修施設

② 国内の先進的農家及び組織経営体

各県知事が認定している農業経営士、(社)全国農村青少年教育振興会に登録された農家及び組織経営体、その他青年及び中高年齢者の研修受け入れ体制が整っているものとして県が認める農家及び組織経営体、農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修を行う市町村、農業協同組合等の団体、研修施設を有しないで実務的研修を行う都道府県の農業試験場等

③ 海外の先進的農業国における先進農家等研修

(社)国際農業者交流協会が実施する事業において派遣するアメリカ・デンマーク・ドイツ・スイス・オランダ等の農家及びこれに準ずる機関、その他県が適当と認める国の農家及びこれに準ずる機関

④ 改良普及員等による指導研修

予め地域農業改良普及センターの指導を受けて作成した研修カリキュラムに従い、研修用圃場として区分された一部の農地等において、農業改良普及員、農業協同組合の営農指導員、各県知事が認定している農業経営士、青年農業士等による指導を受けて行う研修

ウ これらの研修教育が効果的に実施できるよう、就農研修資金の活用を推進するものとする。

エ 先進的農家等における研修教育の実施に当たっては、地域農業改良普及センターが受入れ農家等と協力して、濃密な指導を展開するものとする。

オ 新規参入者については、関係機関・団体が連携し、就農先の紹介、農地情報、技術情報、住宅の紹介等に係る広範な支援を行うとともに、就農準備資金の活用等を推進するものとする。

カ 就農施設等資金については、農業経営を開始する場合に、認定就農計画に従って施設、機械又は資材を購入するのに必要な資金や運転資金を貸し付けるものとする。

(3) その他青年及び中高年齢者の就農を促進するための措置

ア 青年が新たに就農する場合は、経営開始時における経営負担が大きい。特に親から独立して経営を開始する者や、農外からの新規参入者などは、大きなリスクを負うこととなる。中高年齢者にとっては、比較的短期間のうちに農業経営の開始、また必要に応じて住宅の確保が必要となる。

このため、将来の効率的かつ安定的な農業経営の発展、技術・経営能力に見合った経営規模、就農時の生活に要する所得水準等を勘案し、「茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に掲げる目標（年間総

労働時間〔主たる従事者1人当たり〕2,000時間・年間農業所得〔1個別経営体当たり〕1,000万円)の到達に向けて、就農時における経営の目標水準は、次のとおりとする。

年間総労働時間	2,000時間
年間農業所得	250万円

イ 経営開始当初は、技術や経営能力に見合った規模による経営を推進し、順次拡大することによって、将来の効率的かつ安定的な農業経営が実践できるよう、関係者が一体となって支援するものとする。

特に、資金面においては、就農施設等資金、農地等取得資金、新規就農円滑化資金等を有効に活用し、また、農地については、農業委員会による利用関係の調整を積極的に推進するとともに、農地保有合理化事業等を活用して、経営開始時における負担の軽減を図るものとする。

ウ 新規に就農した青年及び中高年齢者が、就農計画に掲げた目標の速やかな達成を図るため、就農時における能力に応じて濃密な営農指導や研修を実施するものとする。

3. 青年等の就農促進に関する業務を行う団体及び機関の相互の連携に関する事項

(1) 青年農業者等育成センターの指定

青年等の就農促進のための資金の貸付けに関する特別措置法第5条に定める青年農業者等育成センター（以下「育成センター」という。）は(財)茨城県農林振興公社とする。

(2) 育成センターの業務等

育成センターは関係機関・団体との情報交換を円滑に行えるように情報技術を活用するなど青年農業者等への支援体制を整え、就農希望者に関する相談・調査、就農に関する啓発活動、青年及び中高年齢者を対象とした就農支援資金の貸付け等を通じ、総合的な機能を発揮して就農の促進や農業者の育成を図るものとする。

また、(財)茨城県農林振興公社としては、農地保有合理化法人の機能等を活かして、就農条件等の整備に努めるものとする。

(3) 新規就農相談センターの設置と就農相談情報の一元化

育成センターである(財)茨城県農林振興公社に、新規就農相談センターを設け、就農希望者からの相談に対し、ワンストップによる効果的な支援を行うために、次のことを行うものとする。

ア 就農希望者からの相談に応じるとともに、関係機関・団体における就農相談状況も併せて一元的に管理を行い、必要に応じて管理している情報を関係機関・団体へも提供する。

イ 就農相談の際に求められる各種情報については、当該情報を持つ関係機関・団体との連携を図り、就農希望者に対して速やかに提供する。

(4) 就農支援体制の整備と関係機関、団体の役割分担

県は県の機関（農業総合センター、各地域農業改良普及センター、農業大学校）、育成センター、茨城県農業会議、茨城県農業協同組合中央会及び各連合会、茨城県農業信用基金協会、各市町村、各農業委員会、各農業協同組合、各農業経営士等関係機関・団体と相互に連携を図りながら、青年及び中高年齢者の就農促進に努めるものとする。

なお、各関係機関・団体の主な役割は次のとおりとするが、何れの機関・団体においても、就農相談を受けた場合には当該情報を必ず育成センターへ送るとともに、入手した個人情報については就農相談業務上必要な範囲内で、関係機関・団体への開示にとどめるなど、その適正な管理に努めるものとする。

ア 県は、新たに就農しようとする青年及び中高年齢者が樹立する就農計画の認定等を行うとともに、育成センター及び金融機関に対して、就農支援資金の貸付けを行う。

なお、就農施設等資金の貸付けにあたっては、茨城県農業信用基金協会が行う債務保証の対象となるため、

農業信用保証制度の適正かつ円滑な活用に向けた支援を行うものとする。

① 農業総合センター及び各地域農業改良普及センターは、学校教育との連携を図りながら就農希望者の把握に努めるとともに、新たに就農しようとする青年及び中高年齢者の就農計画の樹立に関する指導、就農計画の目標達成に向けての相談活動、農業に関する各種研修、青年農業者等の自主的組織活動の支援などを実施するものとする。

② 農業大学校においては、研修教育の中心的機関としての役割を担い、農業後継者の養成や青年農業者等の研修に努めるものとする。

イ 茨城県農業会議は、育成センターが新規就農相談センターとしての機能を十分に発揮できるよう、育成センターとの連携を密にし、特に農外からの就農希望者に対する相談業務に併せて、農地・農業法人に関する情報提供を行うものとする。

ウ 農業委員会は農地・農業法人の情報提供のほか、農地の斡旋等も行うものとする。

エ 市町村は、市町村振興計画等に基づき、地域農業改良普及センターや農業委員会、農業協同組合等と連携し、受入れ体制の整備を図るとともに、青年及び中高年齢者の円滑な就農促進に努めるものとする。

オ 農業協同組合は、新規就農者の経営安定に資するため、就農支援資金の貸付け、機械施設のリース、経営・税務・労務に関する指導、有利販売等による支援を行う。

また、農地保有合理化法人となっている農業協同組合は、農地の斡旋、研修事業など就業条件の整備を行う。

カ 農業協同組合等金融機関については、就農施設等資金の貸付けを行うとともに、各種の農業制度資金の貸付窓口として資金貸付の支援を行うものとする。

なお、茨城県農業信用基金協会は、就農施設等資金の貸付けに当たり、農業信用保証保険法の債務保証を引き受け、貸付けの支援を行うものとする。

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営三和西部地区土地改良事業（ほ場整備）につき計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

変更後の県営三和西部地区土地改良事業（ほ場整備）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成13年 4 月20日から平成13年 5 月22日まで

3 縦覧の場所

三和町役場

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営三和西部地区土地改良事業（排水対策特別）につき計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 縦覧に供する書類
変更後の県営三和西部地区土地改良事業（排水対策特別）計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成13年 4 月20日から平成13年 5 月22日まで
- 3 縦覧の場所
三和町役場

~~~~~

●地籍調査の成果認証

日立市、西茨城郡岩瀬町の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により認証した。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

|                            |                                                                                                                                       |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査を行った者の名称                 | 日立市、西茨城郡岩瀬町                                                                                                                           |
| 成 果 の 名 称                  | 地籍図及び地籍簿                                                                                                                              |
| 調 査 を 行 っ た<br>地 域 及 び 期 間 | 日立市東大沼町1丁目の一部、東大沼町2丁目、3丁目、4丁目の各全部<br>平成11年5月11日から<br>平成12年2月25日まで<br>西茨城郡岩瀬町大字西小埜、加茂部、友部、上城、水戸、青柳の各一部<br>平成10年10月15日から<br>平成11年3月3日まで |
| 認 証 年 月 日                  | 平成13年 4 月10日                                                                                                                          |

~~~~~

●公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測 量 機 関 美野里町
- 2 作業の種類 公共測量（航空写真撮影）
- 3 作業終了日 平成13年 3 月15日
- 4 作 業 地 域 美野里町

~~~~~

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
行方郡麻生町大字原口2051番、2052番、2053番1、1371番1、1368番1、1368番2、1369番1、2056番1

## 2 事業主の住所及び氏名

行方郡麻生町大字小高2051番地

株式会社 コナン

代表取締役 羽生 亨

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市東石岡 5 丁目3896番 1, 3897番

2 事業主の住所及び氏名

石岡市東石岡 2 丁目 6 番50号

平澤 浩一

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

龍ヶ崎市貝原塚町字向山2177番 1

## 2 事業主の住所及び氏名

龍ヶ崎市貝原塚町2287番地

有限会社 つくば資源センター

代表取締役 谷田川 よしる

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡荃崎町高見原 1 丁目 1 番11の一部, 同番 7 の一部 (2 工区)

2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡荃崎町高見原 1 丁目 1 番地11

平林 幹男

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北相馬郡利根町大字大房字本途710番 2, 711番 2

## 2 事業主の住所及び氏名

我孫子市湖北台 7 丁目18番74-304号

大谷 満

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町字清水台81番 4, 同番 8, 同番 9, 同番10, 同番11, 同番12, 108番 6, 109番 7, 同番 8

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町218番地 1

株式会社 ファーストコーポレーション

代表取締役 高崎 一衛

~~~~~

## ●道路の位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号           | 指定年月日        | 申 請 者                           |                      | 道路の位置                 | 道路の幅員及び延長    |               |
|----------------|--------------|---------------------------------|----------------------|-----------------------|--------------|---------------|
|                |              | 氏 名                             | 住 所                  |                       | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第136号 | 平成13年 3 月29日 | 株式会社<br>ミツワ産業<br>代表取締役<br>日向寺 守 | 鹿嶋市大字大小志崎<br>789番地 3 | 鹿嶋市大字棚木字大野<br>2796番32 | メートル<br>6.20 | メートル<br>46.10 |

| 指定番号           | 指定年月日         | 申 請 者 |                       | 道路の位置                     | 道路の幅員及び延長    |               |
|----------------|---------------|-------|-----------------------|---------------------------|--------------|---------------|
|                |               | 氏 名   | 住 所                   |                           | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第145号 | 平成13年 4 月 5 日 | 平田 俊一 | 埼玉県川口市幸町<br>1丁目12番23号 | 鹿島郡大洋村大字汲上<br>字吾妻原4335番 2 | メートル<br>4.20 | メートル<br>52.56 |

| 指定番号           | 指定年月日        | 申 請 者 |                   | 道路の位置                        | 道路の幅員及び延長               |               |
|----------------|--------------|-------|-------------------|------------------------------|-------------------------|---------------|
|                |              | 氏 名   | 住 所               |                              | 幅 員                     | 延 長           |
| 南総建指令<br>第641号 | 平成13年 3 月30日 | 赤塚 正  | 石岡市大字石岡<br>2666-3 | 石岡市大字石岡字水久<br>保2666番 2, 同番14 | メートル<br>(4.075)<br>4.12 | メートル<br>34.67 |

## ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成13年 4 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日又は公示日 ⑧随意契約による場合には、その理由 ⑨落札方式

①「いばらき県議会だより」印刷業務 (年 4 回総部数 4,048,000部) ②茨城県議会事務局 水戸市笠原町978番 6  
③13. 3. 27 ④(株)茨城新聞社 水戸市北見町 2-15 ⑤47,391,960円 ⑥一般競争入札 ⑦13. 2. 15 ⑨最低価格

①「いばらき県議会だより」新聞折込業務 (年 4 回総部数 3,989,600部) ②茨城県議会事務局 水戸市笠原町978番 6  
③13. 3. 27 ④(株)茨城オリコミ 水戸市元吉田町1448-6 ⑤31,250,536円 ⑥一般競争入札 ⑦13. 2. 15  
⑨最低価格

---

**正 誤**

---

平成13年 4 月12日付け茨城県報第1253号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 行     | 誤                     | 正                                            |
|-----|-------|-----------------------|----------------------------------------------|
| 29  | 上から16 | (5) 政治団体の設立届出等の状況について | (5) 政治団体の設立届出等の状況について<br>(6) 本委員会職員の任免発令について |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)